

指定特定・一般相談支援事業【事業者番号 2730700024】

指定障害児相談支援事業【事業者番号 2770700033】

「ピアセンターかわちながの」は、大阪府・河内長野市指定の支援事業者です。

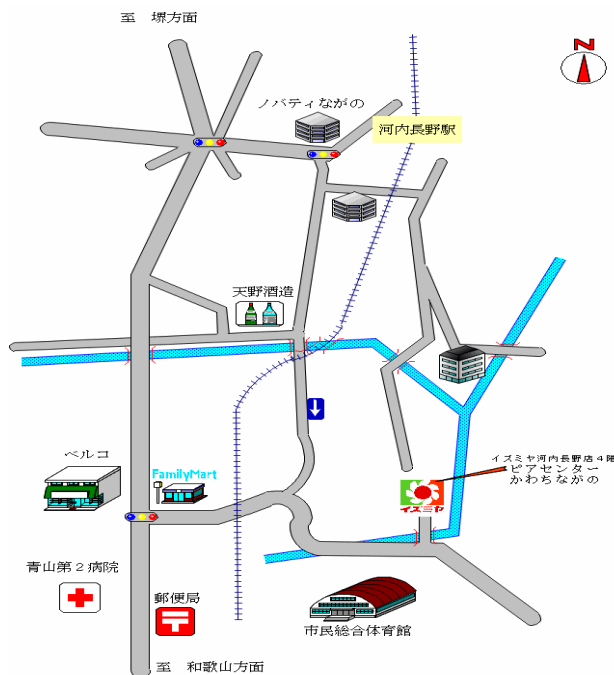
相談支援専門員が生活全般に係る相談をお受けし、サービス等利用計画を作成します。（必要に応じてピアカウンセリングなどの支援をします。）

また、サービスの利用や地域のサービス事業者の情報を提供します。

《サービス等利用計画作成の流れ》

- ① サービス等利用計画作成の申し込みをお受けします。
- ② 利用者の居宅に訪問し、面接によるアセスメント（状況把握）を実施します。
- ③ サービス等利用計画の原案を作成します。
- ④ サービス担当者会議を開催し、原案の内容について意見をお聞きします。
- ⑤ サービス等利用計画を作成します。
- ⑥ 利用者の居宅等を訪問しモニタリング（再確認）を行います。

※必要に応じサービス等利用計画を変更します。



問い合わせ先

河内長野市基幹相談支援センター
ピアセンターかわちながの

〒586-0033

河内長野市喜多町663-1

イズミヤ河内長野店4階

TEL：0721-70-7002

FAX：0721-70-7003

ホームページ：

<http://www.kawachinaganoshishakyo.or.jp/peer/>

営業時間：月曜日から金曜日

（祝日・年末年始などを除く）

9：00～17：30

相談は無料です。（緊急の場合のみ時間外対応することもあります。）

※内容について変更することもありますので詳しくはお問い合わせください。

河内長野市基幹相談支援センター

ピアセンターかわちながの



社会福祉法人

河内長野市社会福祉協議会

ピアセンターかわちながのでは、在宅の障がい児・者の自立と社会参加を支援するため、様々な相談をお受けしています。(当事業所は、社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会が行政から認可を受け、河内長野市から「障がい者基幹相談支援事業」の委託を受け実施しています)

○福祉サービスの利用援助

サービス情報の提供、事業者紹介、サービス利用の助言などをします。

○社会資源を活用するための支援

福祉施設・事業所などの紹介、ボランティア団体の紹介、生活情報の提供などをします。

○社会生活力を高めるための支援

日常生活の中で起こる問題解決のための情報提供や助言をします。

○ピアカウンセリング

障がい者自身がカウンセラーとなって、同じ障がいのある人の思い、悩みについて相談に応じます。

【相談日時についてはお問い合わせください】

○専門機関の紹介

大阪府障がい者自立相談支援センター、公共職業安定所（ハローワーク）、医療機関、保健所などの紹介をします。

○障がい者就労相談

「就職したい！」

「働いてみたいが自信がない…」

☆障がい者及び家族等からの就労に関する相談に応じ、必要な支援機関につなぎます。

○地域相談支援（地域移行・地域定着支援）

障がい児・者施設、精神科病院に入所、入院している障がい児・者を対象に住居の確保その他地域生活へ移行するための支援をします。

○地域自立支援協議会の運営

障がいのある人が地域で生活していく上で関係する様々な関係者でメンバーを構成し、障がい福祉施策について幅広く意見交換を行い、障がいのある人のニーズを中心とした地域における諸課題について、その解決に向けた方策の検討を行う組織です。

あなたに"今"必要な支援を一緒に考えます！

